浦安レポート

vol.6 2011年11月

たちあがれ日本
浦安市第一支部
〒279-0001 浦安市当代島 1-3-29 アイエムビル 5F
電話：047-352-1007　FAX：047-355-3770
メールアドレス：kiichiro.yanagi@gmail.com

公式ホームページにて
柳きいちろうブログ更新中!!
http://www.yanagi-k.com
QR コードで携帯からも簡単アクセス ▶

たちあがれ浦安！27歳の挑戦！

浦安市第一支部長・浦安市議会議員
柳きいちろう

【略歴】 1984 年東京都生まれ。早稲田大学商学部卒業後、（株）商工組合中央金庫入庫。2011 年に退職し、浦安市議会議員に 27 歳で初当選。

「浦安市の覚悟」のススメ!!

3月11日の大地震によって浦安市は、未曽有の被害を受け、市域の86パーセントが都市部最大の液状化による被害を受けました。浦安市は当面の復旧期を3年間とし、3年間の財政の見通しとして以下のような指針を出しています。

○23年度　災害復旧を最優先課題とし、6月補正予算にて、新規事業の停止、経常的経費の縮減、災害復旧へ向けて39億円を捻出。

○24年度　固定資産税の評価替えや震災に伴う個人市民税の雑損控除の適用により、23年度当初予算に比べて、市民税収入が45億円減収。かつ復旧・復興関連経費などの財政需要が増加。

今後の見通しとしては、災害復旧のみの事業費で約300億円かかり、国などから177億円の補助を使っても約123億円が不足します。これは市の借金によって賄わなくてはなりません。これらは、道路や宅地などの液状化対策や、将来に想定される大震災への対策などは含まれておりません。そして、この借金は平成29年度から始まり毎年約9億円の返済が15年間続くことになります。

税収は23、24、25年度の3カ年度で、約100億円の減収を見込んでおります。

3年間の追加出費は123億円で、3年間での税減収の見込みは100億円であり、つまり223億円の資金ギャップをどこからか捻出しなくてはなりません。

実際に、これからの浦安を復興させる政策を打ち出そうとしても、現状では、実現に向けてまずぶちあたる大きな壁として、財政問題が立ちはだかります。浦安市が復興を果たすためには資金が必要です。

結論から言うと、浦安市が復興するためには、私は行政改革の推進を今まで以上に行うこと、そして行政改革の範囲は職員の新規採用抑制や人件費削減まで切り込んでいかなければならないと思います。

公務員の人件費削減等を言うとポピュリズムだと批判されそうですが、阪神大震災後財政状況が悪化した芦屋市では、新規職員の採用抑制等により職員数の削減を図りました。普通会計職員数の削減（平成15年4月804人→平成19年4月703人→【計画】平成24年4月604人）や給与構造改革を実施し平成19年4月1日から実施。行政職給料月額で平均4・92%（17,754円）引下げました。

震災後、復興期においては職員の新規採用抑制や給与改革は経済的には合理的な判断だと言え、浦安市も早急に手をつけなくてはなりません。

現在は、財政調整基金（市の普通預金）が残っていますが、先ほどの223億の資金ギャップを埋めるには足りません。この切迫している浦安市は現実を直視せねばなりません。

議会質問 ～行政改革について～

6 月の議会で新規採用の抑制（退職者分の補充をしない）による人件費削減や賃金ベースの削減によって復興資金を捻出してはどうかと質問しました。また行政改革の方針についても質問しました。

	こんな質問をしました	こんな答弁でした
人件費	今後財政が悪化した場合、賃金ベースの削減や職員等の新規採用の抑制など人件費に手をつける見込みはあるか。	経費の削減についてはすでに今年度における新規事業の停止や事業経費の20%カットなどを行い一定の効果を打ち出している。

職員の人件費には触れない答弁でした。（柳）

行政改革	市としての今後の行政改革の方向性についてめどは付いているのか。	これまで以上の内部改革を推進するは言うに及ばず、場合によっては他の自治体と比較し、サービス水準が高い事業については見直しを行うケースも考えられます。

サービス水準を見直すならば、やはり浦安市としても痛みを分かつべきではないか。（柳）

今後は新規採用抑制による財政再建は不可欠だと私は考えます。それと並行して、人員を削減するならば業務効率化が不可欠です。その点についても今後、具体案について市に提案していきたいと思います。

この教科書で歴史への愛情や日本人の誇りが持てるのか？

来年度から浦安市中学校で使われる教科書が、4年ぶりに教育委員会で採択されました。特に歴史・公民の教科書は、これからの日本を背負ってたつ若者の歴史認識の基礎をなすものです。そして今回の採択はこれまで大きく状況が変化すると期待しておりました。というのも、今回は平成18年度に教育基本法が改正され、その新教育基本法のもとでの初めての採択だったからです。結果は歴史・公民いずれも新教育基本法の理念に合致しているとは思えない東京書籍となりました。

そもそも、平成18年に改正された教育基本法はでは「伝統を継承し、新しい文化の創造をめざす教育」の推進がうたわれ、第一条には教育の目的として「国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という文言があります。さらに第二条5には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が明記されました。

また、文部科学省が策定した「学習指導要領」は、我が国の伝統文化に根差した国民形成を目的とする上記の改正教育基本法の趣旨に則り、「歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」と記されています。

浦安市が採用した東京書籍の歴史教科書は、現行の教育基本法が謳うような、我が国、固有の伝統文化の継承と、国家を担う健全な国民の育成といった理念に資するとは言えません。東京書籍は教科書の結論部分である最後を「グローバル化の中で、私たちは日本国民としての意識だけでなく、地球に生きる人間（地球市民）としての意識を持つことが求められています」と締めくくっていることに象徴されるように、「国民」としてよりは「地球市民」としての自覚を促す内容に終始しています。これは上述した教育基本法の理念に背馳するものです。

また一例ですが公民分野では拉致問題についての教科書の記述は以下のようなものになっており、あまりにミスリードです。

東アジア諸国との関係では、東アジアやEUのような共同体を構築するという東アジア共同体の構想を打ち出すなど、関係強化を進めています。その際に、日本が過去に植民地支配を行い、戦争で大きな被害を与えるなど、東アジアや東南アジアにたえがたい苦しみをもたらしたことを忘れてはなりません。解決すべき課題も存在します。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、核兵器の開発に乗り出し、ミサイルを発射するなど、問題の多い政策を取り続けております。日本との関係では拉致問題が残り、北朝鮮との関係は好転しておりません。

東京書籍では、まるで拉致問題が関係回復の障害扱いのような記述をしており、許し難い人権・主権侵害と記述せず、東アジアや東南アジアの「たえがたい苦しみ」という記述を持ち出し、拉致問題の問題性を薄めるかすり替える書き方になっております。

教科書採択について、教育委員会の答弁についても、「国の検定を通った教科書だから問題ない」といったかたちで、どうしても事なかれ感や保身のための答弁といった感が否めません。

学校は、伝統や日本人の誇りという財産を次世代に伝える最も重要な手段です。そしてそれは、昔より今のほうがはるかに大切になっています。というのは、現代社会では、伝統と教育の担い手としての家族の役割が弱くなってきているからです。

したがって、私たちの社会が健全に維持されるためには、学校の役割が昔に比べてますます大きくなっています。国家の価値は、結局国家を組織する国民の価値です。自分たちの歴史に誇りを持つことになしにこの国の立て直しはありえません。この問題については正しい教科書を子どもに届けるためにも、今後とも戦っていかねばならないので、皆さまのご支援宜しくお願い致します。

（一部ホームページの掲載記事を書きなおし追記しております。）